

## [JASA Member News 078 / 2021FY] Emotet(エモテット)攻撃急増、省庁からのお知らせ

1件のメッセージ

2022年2月16日 13:00

\* このメールはJASA会員の連絡ご担当者様、ならびに受信ご希望者に送信しています。

JASA Member News 2021年度 078号をお届けいたします。

»» お手数ですが、ぜひ各記事のご担当者様への転送をお願いいたします ««

» 「DXの真実を説く」 JASA & SMA共同セミナー（2月22日13:00）

[https://www.jasa.or.jp/lists/jasa\\_sma2021seminar/](https://www.jasa.or.jp/lists/jasa_sma2021seminar/)

1. 「Emotet (エモテット)」攻撃活動急増

2. まん延防止等重点措置等に関する周知

3. 出勤者数の削減（テレワーク等の徹底）に関するお願い

1. 「Emotet (エモテット)」攻撃活動急増

(IPA 独立行政法人情報処理推進機構)

「Emotet (エモテット)」は、情報の窃取に加え、更に他のウイルスへの感染のために悪用されるウイルスであり、悪意のある者によって、不正なメール（攻撃メール）に添付される等して、感染の拡大が試みられています。

2019・2020年に多くの企業・組織へ被害をもたらしたEmotetへの感染を狙う攻撃は、一時その活動を停止していました。しかし、2021年11月から再開したEmotetの攻撃活動が、2022年2月に入り急増しており、国内企業・組織からも、感染被害が次々と公表されています。

### ◇Emotetの攻撃メールの手口

Emotetの攻撃では、感染した端末のメール情報を盗み、メール本文やメールアドレスを転用した攻撃メールがばらまかれることがあります。

### ◇攻撃メールへの対策

重要な顧客や取引先、あるいは知人からのメールに見えても、すぐに添付ファイルやURLリンクは開かず、本物のメールであるか落ち着いて確認してください。電話などの確実な手段で送信元へ確認を行うといった対応が有効です。

IPAのウェブページでは、これまでに確認できた攻撃メールの事例をご紹介しています。

▼ 「Emotet (エモテット)」と呼ばれるウイルスへの感染を狙うメールについて

Emotetの攻撃活動の急増（2022年2月9日 追記）

<https://www.ipa.go.jp/security/announce/20191202.html#L18>

▼一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター（JPCERT/CC）

「マルウェアEmotetの感染再拡大に関する注意喚起」

<https://www.jpcert.or.jp/at/2022/at220006.html>

## 2. まん延防止等重点措置等に関する周知

(経済産業省 情報産業課)

新型コロナウイルス感染症対策に関して、2月10日、新型インフルエンザ等特別措置法第31条の4第3項に基づき、2月12日から3月6日までを期間として、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に、高知県が追加されるとともに、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県及び宮崎県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間が3月6日まで延長されました。あわせて、同法第32条第6項の規定に基づき、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「基本的対処方針」という。)が変更されました。

□ まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示

[https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20220216\\_1.pdf](https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20220216_1.pdf)

□ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

[https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20220216\\_2.pdf](https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20220216_2.pdf)

□ 感染症対策の基本的対処方針変更（新旧対照表）

[https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20220216\\_3.pdf](https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20220216_3.pdf)

## 3. 出勤者数の削減（テレワーク等の徹底）に関するお願い

(経済産業省 情報産業課)

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年11月19日）(以下「基本的対処方針」という。)が変更され、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県及び宮崎県においてまん延防止等重点措置を実施すべき期間を3月6日まで延長するとともに、2月12日から3月6日までを期間として、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に高知県が追加されました。

今回の基本的対処方針の変更では、オミクロン株による感染拡大が続く中、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策を講じるため、令和4年2月4日の新型コロナウイルス感染症対策分科会提言を踏まえた措置が記載されたところです。

その中で、出勤者数の削減に関しては、『緊急事態宣言の発出を待つことなく、事業継続の観点からも、在宅勤務（テレワーク）の活用等による出勤者数の削減目標を前倒しで設定する』こととされました。

□ 出勤者数の削減（テレワーク等の徹底）について

[https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20220216\\_4.pdf](https://www.jasa.or.jp/dl/gov/20220216_4.pdf)

/\_/\_/\_ 発信元 \_/\_/\_

一般社団法人 組込みシステム技術協会

Email [jasainfo@jasa.or.jp](mailto:jasainfo@jasa.or.jp)

» 『会員向けメニュー』会員情報変更・会員ビジネス情報配信・限定サービス

URL <https://www.jasa.or.jp> (JASAホームページ最上段右手)

» 『JASA Member News』バックナンバー / 任意購読追加・削除は次のURLから

URL [https://www.jasa.or.jp/archive/pr\\_archive/jasa-member-news/](https://www.jasa.or.jp/archive/pr_archive/jasa-member-news/)